

保護者のみなさま

## 地震発生時の対応について

藤井寺市立小中学校では、地震が発生した場合、下記のと通りの対応をいたします。

### 記

#### 1. 藤井寺市で「震度5弱」以上の地震が発生した場合

①児童・生徒が登校前の場合（土・日・休日含む）

学校は臨時休業とします。

また、地震発生日以降の再開については、教育委員会と学校が協議して決定します。

②児童・生徒が登下校中の場合

自分で身の安全を確保し、家か学校の近い距離の方へ移動するよう、お子様にご指導ください。

③児童・生徒が登校した後に発生した場合

学校待機とします。

学校周辺の被害状況などを見て、その後、安全が確認されるまで待機を継続し、保護者に引き渡すまで責任を持って保護する。

#### 2. 藤井寺市で「震度4」以下の地震が発生した場合

- ・通学路の安全を考慮したうえで、原則、登校とします。
- ・学校及び近隣地域の被災状況等により、学校長の判断で、児童・生徒の安全確保の観点上、臨時休業とする場合があります。